

(社)鶴見法人会
Hot Line

2011

3

March



No.507

日時	行事名	場所
3月		
2日(水) 7:30～	第39回グリーン研修会	カナリヤガーデンカントリークラブ
3日(木) 17:30～	新入会員のつどい～	翠華楼
4日(金)	県法連青年部会連絡協議会セミナー	箱根・吉池
4日(金) 18:00～	鶴見中央支部幹事会	鈴よし
4日(金) 18:00～	矢向江ヶ崎支部幹事会	吉はら
6日(日) 8:00～	潮田中支部会員バス研修会	松田方面
6日(日) 7:00～	鶴見西支部会員バス研修会	茨城・筑波山方面
7日(月) 17:00～	常任役員会	法人会会議室
7日(月) 19:00～	正副会長会	法人会会議室
7日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会議	法人会会議室
8日(火) 18:00～	女性部会正副部会長会	法人会会議室
9日(水) 13:00～	WEBクロスメディア無料講座	法人会会議室
10日(木) 8:15～	潮田東支部会員バス研修会	筑波山・阿見方面
10日(木) 17:00～	女性部会役員会	法人会会議室
13日(日) 7:00～	鶴見東支部会員バス研修会	焼津方面
14日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
17日(木) 13:30～	女性部会映画鑑賞会	鶴見公会堂
18日(金) 18:00～	第8回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室
22日(火) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
23日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
24日(木) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
28日(月) 15:00～	理事会	法人会会議室
29日(火) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
4月		
13日(水) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
21日(木) 14:00～	第6回法人会全国女性フォーラムみやぎ大会	仙台国際センター
27日(水) 16:30～	女性部会平成22年度通常総会 受付 午後4時30分 開会 午後5時	ホテルキャメロットジャパン
5月		
11日(水)	青年部会第32回通常総会	ホテルリブマックス横浜鶴見
13日(金) 15:00～	平成23年度第29回源泉所得税研修会(開講式・第1講)	法人会会議室
16日(月) 13:30～	第41回通常総会 受付 午後3時30分 開会 午後4時	ホテルキャメロットジャパン
18日(水) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
19日(木)	新設法人説明会	法人会会議室
28日(土)	釣り大会	つり船隠居屋

Profile

株式会社北原不動産

- 鶴見西支部
- 代表取締役会長 北原美智子氏
- 孫 黒田由里奈さん
立教大学文学部英米文学専修科1年
- 趣味 バレーボール・ライブ鑑賞

撮 影:(有)セントラルスタジオ
撮影場所:キリン横浜ピアビレッジ



INDEX

新年賀詞交歓会	1～3
事業レポート	4～5
厚生委員会だより	5
これからの主な催し	6
企業にとってのあんな話こんな話	7
鶴見ガイドあれこれ	8
署からのお知らせ	9～11
新入会員紹介	12

*** 新年賀詞交歓会 ***

平成23年1月17日(月) 翠華楼



法人会会長 長谷川勝一

平成23年の新年賀詞交歓会を1月17日(月)午後6時より、ご来賓・会員を合わせ180名が出席し、翠華楼にておこなった。

初めに長谷川会長は、『今年は法人会改革の年を迎えることとなります。昨年、会員の皆様のご承認をいただき、公益社団法人への移行の為の準備委員会を立ち上げ、準備は着々と進んでおり、平成23年度内に申請が出来ると思っております。』

私といたしましては、60年続きました法人会の良いところは残し、疲弊したところを改革し、新しい法人会を作るという意気込みで進めてまいりたいと思っております。

その前段として、各支部に再編をお願いしてまいり

ました。完全ではありませんが、この3月には21支部が15支部に再編されます。法人会の組織基盤であります支部活動を全面的にサポートしてまいりたいと思っておりますのでご支援、ご協力を会員の皆様をお願いする次第でございます。

本年の法人会全国大会は10月6日に本県で開催され、全国より3,000人の会員が、みなとみらいにあつまります。鶴見法人会からも大勢の会員のご参加をお願い申し上げます。

結びになりますが、鶴見法人会のますますの発展と、ご参会の皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます』とあいさつされた。

ご来賓を代表されて最初に鶴見税務署長櫻本敏美様は、『昨年、貴会におかれましては、創立60周年・社団化40周年の節目を迎えられ盛大に記念式典を開催されますとともに、毎年恒例となり地域の皆様が楽しみにされている社会貢献活動としての「ほうじん劇場」「トレジャーハンティングinつるみ」「チャリティーバザー」の開催や会員の皆様による各種研修会・講習会の開催、会報の発行及びホームページの運営など幅広い活動を積極的に展開され、税知識の普及と納税道義の高揚に努めてこられました。これも、ひとえに、長谷川会長をはじめとする歴代の役員、会員の皆様、事務局の方々の深いご理解と多大なご協力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

鶴見法人会では、現在、新たな公益法人制度の認定に向けた取り組みをされておられます。私どもといたしましては、歴史と伝統のある鶴見法人会が、新しい制度にスムーズに移行され、益々のご発展と活性化が図られますよう、微力ではございますが、できる限りの支援をさせていただきたく所存でございます。

また、新制度への移行後も貴会と緊密な協調関係を維持させていただきたいと考えております。

ところで、私ども最重要課題として利用促進を推進しております「e-Tax」につきましては、「税理士による代理送信」を含め、会員の皆様には、是非、ご利用いただけますようお願い申し上げます。

まもなく平成22年分の確定申告期を迎えますが、皆様方をはじめ従業員の方におかれましても、是非、「e-Tax」による申告に、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年が鶴見法人会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、そして、会員の皆様方のご健勝とご事業の益々のご繁栄を心から祈念申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。』とごあいさつされた。



鶴見税務署長 櫻本敏美 様



鶴見区長 植田孝一 様

次に鶴見区長植田孝一様は、『鶴見法人会は昨年、創立60周年・社団化40周年を迎え、記念式典が盛大に行われました。その際には、社会福祉のために多額のご寄付をいただき、改めてお礼申し上げます。

鶴見法人会では、毎年、3大フェスティバルでのブースの出店やご協賛、女性部会によるチャリティーバザーの売上金のご寄付、青年部会による「トレジャーハンティングinつるみ」の実施など、多大な地域貢献をされており、深く敬意を表する次第です。

さて、この3月には鶴見駅東口のシークレインに「区民文化センター サルビアホール」がオープンします。オープニングイベントでは、鶴見にゆかりのある方々によるコンサートや、演劇などが上演されます。皆様お誘い合せのうえ、ご来場いただきたいと思います。

また、昨年3月末に閉鎖された花月園競輪場の跡地についてですが、そのほとんどが県有地となっており、神奈川県、横浜市、学識経験者等による跡地活用についての検討委員会が開催され、昨年12月に取りまとめが行われました。その結果によりますと、事業主体、事業手法として、都市再生機構(UR)が跡地を取得し、宅地と公園に整備し、宅地は民間が、公園は市がそれぞれ取得する「防災公園街区整備事業」として事業化を行う方向で進めていくこととなりました。花月園競輪場一帯はこれまで災害時の広域避難場所として指定されていましたが、一部を防災機能を備えたオープンスペースとして確保することができました。

最後になりますが、鶴見法人会のみますますのご発展と本日ご列席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたします。』とごあいさつされた。

最後に友誼団体を代表して東京地方税理士会鶴見支部支部長高橋正様は、『年が明け、鶴見法人会様も、長谷川会長のご挨拶のとおり、大きな変革の年を迎えられたということでございます。

去年12月に閣議決定されました税制改正大綱におきまして、非常に大きな変革がございます。

税制改正大綱の中には景気対応の改正も多く含まれておりますが、納税者の権利を擁護するための法律を創って移行ということが含まれております。

税理士会では長い間、納税者の権利を明文化することを国に提案をしております。

また、改正の中での細かいところでは、法人税の実効税率の引下げ、逆に所得税におきましては、増税に感じる給与所得控除、配偶者控除、扶養控除の見直しがございます。皆様には税制改正が決定いたしましたところで、税理士会から改正点につきまして発信をしていきたいと思っております。

今年は変革の年であります、変わらず大事にしなければいけないこともあり、新しく変えることとを両立させて、皆様ご自分の企業の発展に役立させていただければと思っております。

結びにあたりまして、鶴見法人会のますますのご発展と本日で参会の皆様のご事業のご繁栄を祈念いたします』とごあいさつされた。



東京地方税理士会鶴見支部支部長 高橋正 様



神奈川県税事務所副所長 佐藤 隆幸 様

次にご来賓のご紹介をおこない、続いて乾杯のご発声を神奈川県税事務所副所長佐藤隆幸様よりいただいて懇親会が始まり、出席された皆様はあいさつや話など交流を深める一時を過ごされた。



事業レポート

税制委員会 税法研修会

1月13日(木)・18日(火)・26日(水)、2月2日(水)・8日(火)

鶴見税務署法人課税第一部門福島上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税の基礎から申告書の書き方までの研修会をおこなった。最終日には出席率良好な14名の受講者には福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



女性部会 教養講座

1月15日(土)

一般の方も加わり女性35名参加で教養講座の一環として三越劇場(日本橋三越内)初春公演「日本橋」高橋恵子、波乃久里子主演の鑑賞会をおこないました。今年は日本橋架橋百周年だそうで百周年にふさわしく古き良き日本橋界隈の情緒があふれ又、作者「泉鏡花」独特のセリフで新派らしい公演でした。



青年部会 1月スポーツ例会

1月27日(木)

川崎グランドボウルにてボウリング大会を実施しました。日頃の運動不足解消と鶴見税務署署員の方々との懇親を兼ねた企画に青年部会員28名、事務局1

名、さらに鶴見税務署より署員16名を迎え総勢45名の熱気あふれる例会となりました。

開会式では昨年優勝チームの青年部会チームより優勝楯の返還を行い、青年部会チームは精鋭&若手を引き連れ連覇を目指し、税務署チームは優勝楯を取り返すべくゲームへ臨みました。開会に先立ち、櫻本署長と岡野部会長の始球式を合図にスタートし、各レーン親睦を深めつつ、拍手と歓声の中でゲームが進みました。

税務署VS青年部の平均スコアによる対抗戦の結果は272.6対270.8の僅差で税務署チームの勝利となりました。その後の懇親会内にて個人賞、委員会賞等々の各賞の発表をおこない、来年は必勝を期し、盛会の内に終了しました。



生麦支部 会員バス研修会

2月6日(日)

大黒町入口「めん処やじま」前に44名が集い、海ほたる経由で房総への研修旅行に行きました。笹森観音堂は山の頂上にあり、参拝者は山を登り観音堂の急階段を登りお参りをしました。バスは一路木更津へ向かい「木更津かずさアカデミアパーク」で昼食と散策を楽しみました。鴨川では、海産物の買い物や散策を行い、館山へ向かいました。大渋滞に巻き込まれましたが、館山ではいちご狩りを楽しみ「東京ドイツ村」に向かいました。日没後のここは、折から降り始めた小雨の中ライトアップされた庭園は、素晴らしい眺めで、夜食に花を添えてくれました。交流を深めあった楽しい一日でした。



事業委員会
新春公演会
2月7日(月)

鶴見公会堂にて、各種メディアのコメンテーターとしてお馴染みの鴫信彦氏を講師にお迎えして「これからの10年～日本は再成長できる～」と題しての講演会を開催しました。会員並びに一般の方々約450名が来場しました。講演では、「今年から来年は世界でも転機の年であり、20世紀の感性から21世紀の感性へと変化している。その変化を感じたうえで、それを活かすものを生み出すのが大事である」と語られました。



鶴見東・鶴見中央支部
合同会員研修会
2月18日(金)

ホテルパークレーンで両支部会員35名が出席して開催しました。第1部は鶴見東支部の橋本支部長のあいさつに続いて、講師を元JAL客室乗務員の豊澤早一妃(とよさわさなえ)氏にお願いし「元CAが見たお客様力」の題で講演をしました。接客のプロから見た「ファーストクラス」の客たるべき心掛けなどを解説され、人心交流術の秘訣を教授していただきました。

鶴見中央支部の小宮支部長より謝辞があり終了しました。引き続き第2部の懇親会となり、副会長兼中央支部相談役の遠藤氏が乾杯の発声、講師も参加されて質疑応答の行列相談会となり、また会員同士の懇親もおこないました。



厚生委員会だより

厚生委員長 松浦 泰弘

法人会の経営者大型総合保障制度の受託会社である大同生命保険株式会社から、万一の保障と将来に向けた資産形成が可能な『無配当一時払終身保険』が平成23年2月1日より発売されました。『相続対策』や『余剰資金の活用』をお考えの方は、大同生命の制度推進員にお声がけ下さい。

《もしもの安心と将来のゆとりのために》 ★5つの特長★
《 相続対策に有効な保険が登場! 》

- ①安心の保障が一生涯続きます
- ②最低保険金額500万円からご加入が可能です
※死亡保険金の非課税枠を活用しやすい保険金額
- ③85歳までご加入が可能です
- ④75歳まで簡易扱(告知)でのご加入手続きが可能です
※簡易扱(告知)でのご加入手続きには、保険金額等の条件があります
- ⑤経過年数に応じた解約払戻金をセカンドライフの資金等としても活用頂けます
※商品の詳細につきましては、大同生命の制度推進員にご確認下さい。
※パンフレット・設計書等を持参し、ご訪問の上で説明させていただきます。

平成22年度大型保障制度(H22.12月末現在)
新規企業目標35社に対して実績21社(目標まで残14社)

まだご採用頂いていない企業様のご紹介を宜しくお願い申し上げます。

■これからの主な催し

お楽しみ催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

coming soon!

●第39回グリーン研修会●

厚生委員会

3月2日(水)

今年度2回目のグリーン研修会をカナリヤガーデンカントリークラブにて開催します。初春の陽を浴びて、会員の皆様と楽しく一日を過ごせればと企画致しました。

●新入会員の集い●

組織委員会

3月3日(木)

場所:翠華楼

時間:受付/午後5時30分 開会/午後6時

昨年3月より入会された会員の皆様をお招きしての研修会・懇親会です。当日は自己紹介を兼ねて異業種交流会を催し、法人会役員並びに各地域の支部役員の方も多数出席されますので、ご参加いただき皆様とご歓談下さい。

●会員バス研修会●

潮田中支部

3月6日(日)

潮田中支部では、会員の皆様と親睦を図るため、松田・アサヒビール神奈川工場等のバス研修会を企画いたしました。

●会員バス研修会●

鶴見西支部

3月6日(日)

鶴見西支部では、会員の皆様と親睦を図るため、筑波山方面のバス研修会を企画致しました。

●会員バス研修会●

潮田東支部

3月10日(木)

潮田東支部では、会員の皆様と親睦を図るため、筑波山梅林散策とあみプレミアムアウトレットのバス研修会を企画致しました。

●会員バス研修会●

鶴見東支部

3月13日(日)

鶴見東支部では会員の皆様と親睦を図るため、久能山・焼津方面のバス研修会を企画致しました。

●女性部会映画鑑賞会「武士の一分」の上映会●

女性部会

3月17日(木)

場所:鶴見公会堂

時間:受付/午後1時30分 開会/午後2時

●平成22年度通常総会●

女性部会

4月27日(水)

平成22年度女性部会通常総会をホテルキャメロットジャパンにて開催致します。

●第32回通常総会●

青年部会

5月11日(水)

青年部会第32回通常総会をホテルリブマックス横浜鶴見2階会議室にて開催致します。

●平成23年度第29回源泉所得税研修会●

源泉部会

5月13日(金)・6月8日(水)・9月16日(金)・11月18日(金)・12月2日(金)

5月より11月まで5回にわたり研修会を開催いたします。講師に鶴見税務署および鶴見社会保険事務所の担当官の方をお迎えして、各テーマごとに開催します。また、各テーマごとの聴講が可能ですのでご参加下さい。

●第41回通常総会●

5月16日(月)

受付:午後3時30分

開会:午後4時

場所:ホテルキャメロットジャパン

今年も総会、懇親会ともホテルキャメロットジャパンで開催します。多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。

●釣り大会●

厚生委員会

5月28日(土)

今年も、キス釣り大会を企画いたしました。初心者も大歓迎です。奮ってご参加下さい。

神奈川県中小企業制度融資をご存知ですか？

さまざまな資金メニューで低利・固定の借り入れができます

- 中小企業等の皆様が、県内で行う事業活動に対し、県と金融機関が協議して行う制度融資があります。
- 県が貸し付け原資の一部を負担することで、短期から長期まで低利・固定での融資を行います。
- 制度融資には、様々な資金メニューがあります。新たな資金需要が見込まれる際には、ぜひ利用をご検討ください。

※金融機関に申し込み、審査後に融資が実行されます。

※原則、県信用保証協会保証付き融資となります。

資金メニューのご紹介

【緊急経済対策融資】

小規模・零細企業の資金繰り支援として、県が保証料補助を実施して、保証料負担の軽減を図っています。

☆対象

最近3カ月の売上げが前年または2年前の同期と比べ3%以上減少して小企業者(市町村での認定が必要)

☆限度額

8,000万円

☆融資利率

10年以内 年1.8%以内

☆保証料

従業員30人以下 0.6% 30人以上 0.8%

☆申し込み

県内取扱金融機関



●問い合わせ／県内取扱金融機関または県金融融資グループ
TEL.045-210-5677 金融相談員TEL.045-210-5695

三ツ池送信所

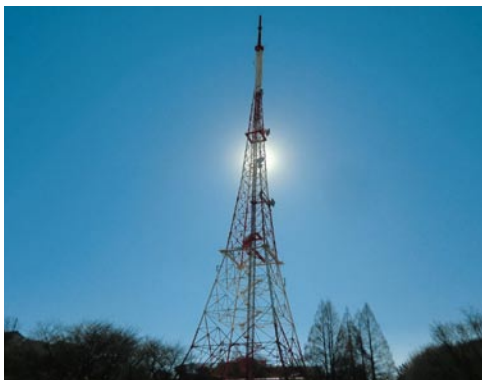
日本さくら名所100選の一つに選定されている県立三ツ池公園に隣接して建っているTV塔を、今回はご紹介させていただきます。

このTV塔は、テレビ神奈川三ツ池送信所と言います。TV神奈川のアナログ放送、デジタル放送とインターエフエム(外国語放送)の中継電波を送信しています。神奈川県域の放送局の送信所であるため、北側については出力が弱められています。

1972年(昭和47年)TV放送開始、2004年(平成16年)12月からデジタル放送を開始しています。もうすぐ40年になろうとしています。すっかり鶴見区民には、鶴見のタワーとしておなじみになっています。東京タワーと同じ四角錐を引っ張り上げた形、同じ紅白のカラーリングです。展望台はありませんが、返ってそのシンプルなデザインが機能美をかもし出し紅白のカラーと相まって美しいです。高さは150m。東京タワー333mの半分以下の高さですが、この塔の建っ

ている三ツ池公園からの眺めは、まわりに高層建築物がないので、公園の丘と空とこの送信塔だけの風景は、コントラストもはっきりして、写真、風景画の被写体としても素晴らしいです。三ツ池公園がさくら満開の時期は、とくにこの塔が一年で一番美しく見える頃で、公園のさくらと池にこの塔が加わるとさらに被写体としての魅力が増します。

この塔に登って鶴見区を見ることが出来たとしたら、さぞ鶴見区の姿がよく見え眺望も素晴らしいことかと思えます。三ツ池公園全貌はもちろん、鶴見川が海へ流れ出る姿も、鶴見駅周辺、京浜工業地帯、西に目を向ければ寺尾の丘陵、さらに富士山も。ちょっと見てみたい気持で一杯です。自分の住んでいる地域を上から見てみたいという好奇心は、誰もがお持ちのことでしょう。上を向いて歩こう〜♪とつい口ずさむことがありましたら、この通信塔を思い出してみてください。



所得税と贈与税の申告と納税は 3月15日(火)まで 消費税(個人事業者)の申告と納税は 3月31日(木)までです。

納税は期限内に。また、便利な振替納税をご利用ください。

※ 平成22年分の納付から振替納税を利用する場合は申告(納付)期限までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を税務署に提出する必要があります。預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書の用紙は、「所得税申告書の手引き」または国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「申告・納税手続」→「納税・納税証明書」の中にあります。

(所得税の振替日は、4月22日(金)、消費税の振替日は、4月27日(水)です。)

平成23年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を実現し、租税収入を確保するための事務を行います。

◇受験資格

- 1 昭和57年4月2日から平成2年4月1日生まれの者
- 2 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - イ 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

◇申込書交付期間

2月1日(火)～4月14日(木)

◇申込書受付期間

4月1日(金)～4月14日(木)

◇試験日

第1次試験 6月12日(日)

第2次試験 7月19日(火)～7月26日(火)のうち指定された日

※詳細については、お気軽に鶴見税務署総務課(TEL.045-521-7141 内線302)までお尋ねください。

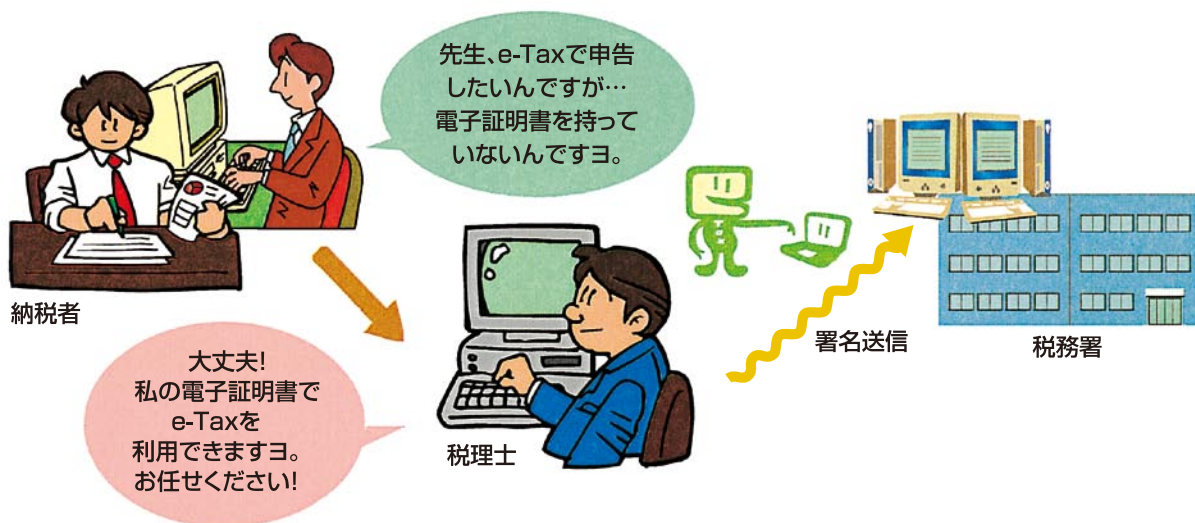
e-Tax送信は税理士にお任せ!!

e-Tax「国税電子申告・納税システム」の利用開始手続き等も、税理士の代理送信で可能ですので、納税者の方は税理士に『依頼』するだけで、e-Taxのご利用ができます。



税理士の代理送信でらくらく!

税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する場合には、**納税者本人の電子証明書の添付等を省略**することができます。



税理士等(税理士及び税理士法人)が申告書データを送信した場合は、納税者および税理士等の双方のメッセージボックスに受信通知が格納されますので、納税者も申告書データを確認できるので安心。

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)が便利です～

さらに便利で使いやすく!
ネットでもどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等)が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます。

源泉所得税の納付はe-Taxが便利です!

e-Taxを源泉所得税の納付などの
電子納税(※)に限り利用される場合には、
**電子証明書の取得や登録は
必要ありません!**

(※)電子納税手続には、徴収高計算書の送信後、事前に届出をした預貯金口座からワンクリックで納付できる「ダイレクト納付」と、インターネットバンキング等を利用する方法があります。



源泉所得税の納付は
毎月のことだから、
ネットから手続できると
便利なんです。



- 納付すべき税額がない場合(納付税額0円)の徴収高計算書データについても送信することができます。
- 徴収高計算書データを送信しただけでは納付したことにならないため、法定納期限内に電子納税による納付手続を済ませる必要があります。

詳しくは

e-Taxホームページで www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

新 入 会 員 紹 介

平成22年12月～平成23年1月

支部名	法人名	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
潮田東	(財)横浜企業経営支援財団 鶴見末広センター	坂本 徳博	末広町1-1-40	508-7450	不動産賃貸	(株)章夫商事
鶴見中央	(有)東祥コーポレーション	中原 繁	鶴見中央1-19-6	501-7039	飲食業	池谷ホーム(株)
豊岡佃野	(有)エヌ・イー・デー	楡 和明	豊岡町29-9豊岡中央ビル4F	575-2040	プラント配管設計	(有)浅井自動車
鶴見西	北斗プロパティ(株)	北原登美夫	北寺尾1-1-1		不動産管理	(株)北原不動産
上末吉	(株)将榮	鈴木 将洋	梶山1-10-10-104	585-3919	建設業	AIU保険会社
市場中	千葉炉工(有)	千葉 恵一	市場下町9-11	501-7655	建設業	AIU保険会社

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 3/2(水)・16(水)、4/6(水)・20(水)

時 間 午後1時

場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。
なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

協会けんぽ加入者のみなさまへ



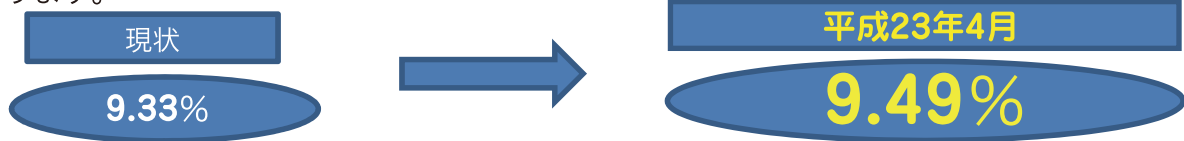
全国健康保険協会
協会けんぽ

神奈川支部

平成23年4月からの健康保険料率が引き上げられます。
会社にお勤めの方は、3月分(4月納付分)から
任意継続被保険者の方は4月分から

昨年春には保険料率の大幅な引き上げを行いました。その後も財政状況は依然として厳しく、また現在抱えている累積債務を着実に解消する必要があることから、本年も引上げが避けられなくなりました。

企業の厳しい経営環境や家計の状況の中、また景気の先行きも不透明な中、大変心苦しく思っております。



介護保険料(40歳以上65歳未満の方)も全国一律にて1.50%から1.51%に改定されます。

標準報酬32万円の場合の増加額は、労使で月額512円となります。また、介護保険該当者(40歳以上65歳未満の方)の場合の介護保険の増加額は、労使で月額32円となります。

協会けんぽ神奈川支部

〒240-8515 横浜市保土ヶ谷区神戸町134横浜ビジネスパークイーストタワー2階

045-339-5533 代表)

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp>

インターネット検索サイトより
協会けんぽ」と入力してください

訃報

平成22年12月8日(水) 和興開発(株) 代表取締役 千葉 正志 様 下末吉支部 (事務局受付 12月25日)

平成23年1月12日(水) (有)福島屋酒店 代表取締役 齋藤 良三 様 下末吉支部 (事務局受付 1月17日)

平成23年2月4日(金) (有)幸徳園 代表取締役 加山 重幸 様 馬場上の宮支部 (事務局受付 2月4日)

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

～横浜市から法人市民税に関するお知らせ～

「横浜みどり税」の軽減期間が延長されました!!

横浜みどり税

法人
年間で
均等割の
9%

平成21年4月1日から平成26年3月31日までに
開始する事業年度分の法人市民税均等割について、
9%相当額を上乗せしてご申告をお願いしています。

ただし、当初の3年度間(平成24年3月31日までに
開始する事業年度等)で、法人税割が課税されない場
合は、均等割が標準税率となります。

改正されました

当初の2年度間

改正

当初の3年度間

※中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。

法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

横浜市 総務局 法人税務課 法人市民税担当

〒231-8316 横浜市中区太田町4丁目53番地2 横浜馬車道ビル3階 電話:045-210-0550

受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。

第41回 通常総会のご案内 (案)

●日 時●

平成23年5月16日(月)

開会:午後4時(受付開始:午後3時30分)

●場 所●

ホテルキャメロットジャパン(横浜駅西口)

総会次第

第1部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議事
 - 第1号議案 平成22年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 平成22年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
 - 第3号議案 新公益法人移行の為の申請承認の件
 - 第4号議案 平成23年度事業計画案承認の件
 - 第5号議案 平成23年度収支予算案承認の件
 - 第6号議案 役員任期満了による改選の件
 - 第7号議案 新公益法人移行に伴う定款変更並びに諸規定制定の件
- 6 新会長あいさつ
- 7 功労者表彰
感謝状および記念品贈呈
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会の辞

第2部 懇親会

時 間/開会:午後5時30分

参加費/5,000円

***当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。**

***申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。**

***総会欠席の場合は必ず委任状をご返信下さい。**

(社)鶴見法人会事務局

電話:521-2531 Fax:503-2051